

日本設備設計事務所協会 連合会に向け組織移行によりスタートへ!!

(一社)日本設備設計事務所協会(以下日設協)は昨年12月25日理事会を開き、検討が重ねられている連合会に対する意向確認のアンケートの集計と「纏め」について審議が行われました。その結果、大多数の地区協会が日設協から連合会に移行することを望んでいることから、改組に向け動き出すことが承認されました。

これに先立ち、当協会ではMET会員に向け、昨年、連合会構想に対する意識調査を実施したことは、協会だより65号でお知らせしました。また、本年1月発行の会誌「MET」では、内容・結果の詳細が報告されています。結果は71社中49社から回答が得られ、明確に連合会結成後もMET加入を継続すると答えたのは日設協およびMET両協会加入で29社、METのみ加入では4社、計33社でした。残りの16社の内、2社のみ「退会したい」とし、ほとんどが「わからない」と回答され、総会員数の半分以上は明確な連合会加入意思を表明しませんでした。この結果を踏まえ、市村会長は、日設協へは「1. 現時点ではMETとして連合会加入を明言できない(加入を決めかねる)」「2. 連合会創設方法としては、連合会を別組織として発足させるのではなく、日設協からの移行が良い」「3. 連合会設立時は各地区協会の負担の少ないスモールスタートとすべき」と回答したことが記されています。

さて前段内容に戻り、日設協に全国の地区協会から寄せられたアンケート結果では、「連合会設立時に加入すると答えたところは36地区協会」で、「連合会設立時に加入を決めかねているところは、(東京を含め)9地区」でした。また、1地区で会員の意見整理に時間が掛かるためとして回答保留としましたが、「連合会設立時に加入しないとした地区協会は皆無」でした。連合会設立時に加入を決めかねている理由は、当協会も説明している「地区協会の負担(費用・活動内容等々)が明確になっていない。会員にも明確に伝わっていない時点では、加入表明は無理がある」を主体として、「会費負担の軽減」や「何をやるのか」などが、その理由として記載されています。一方、連合会設立時の方法としては、「別組織に賛同するとしたところは9地区」、「移行に賛同するとしたところは24地区」、「どちらでも良いとしたところは9地区協会」という結果でした。

この連合会移行承認を受け、日設協の西田会長は、連合会の定款・定款細則、関係規定案の作成、会費設定等の「詳細を検討する委員会を設置の上、準備作業を進めたい」として審議に入り、「連合会移行準備特別委員会の設置」が承認されました。その後、連合会設立に向けた行程表(案)が提案され、審議が重ねられました。その結果、「平成29年5月の定時総会時に連合会設立」という目標で、平成28年5月の定時総会で議決を諮り、特別委員会で定款・定款細則案を作成することとし、連合会に向けスタートを切ることが決定しました。なお、設立までに各地区協会の加入していない日設協の直轄会員は、会員資格が喪失することになるため、引き続き情報の取得や保険制度への加入契約のためにも各地区協会に加入を求める知らせを周知していくとしています。

東京地区も本年の定時総会で連合会への加入の議決が求められることとなります。当協会では、今後、アンケート未回答会員、連合会設立時にMET加入継続を「わからない」と回答している会員を中心に、個別に意向確認作業を進める予定で、現会員の理解を求め、離脱を最小限に押さえる努力の上、連合会構想への対応をしたいとしています。会員には会費負担や活動内容が不明との意見はあるものの、大多数のMET会員が連合会組織への移行により強固な活動を求めているだけに、承認の議決が得られるものと推測しますし、また、そうあるべきだろうと思います。

連合会組織への移行スケジュールは、タイトでハードな日程です。建築設備技術者が一致団結し、関係官庁や関係団体にアピール度の高い強い組織を創るために、各地区協会及びその所属会員の協力が一層求められます。

委員会の報告

12月17日発行の「協会だより65号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 2016賀詞交歓会の実施
2. 連合会構想について
3. 平成27年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. 建築設備賠償責任保険について
2. オープンデスク制度について
3. 消防設備士受験準備講習会(甲種4類)の実施

<環境・技術委員会>

1. 環境配慮データの収集について

<事業委員会>

1. 2016賀詞交歓会の実施
2. 平成27年度ボウリング大会の実施

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET22号の発行
2. 協会だより号外版の発行と66号への情報収集

<賛助会運営委員会>

1. 協会の最近の動きと運営委員会の活動状況について
2. 平成27年度ボウリング大会の実施

●2016新春賀詞交歓会開催●

新春を寿ぐ賀詞交歓会が1月14日、九段下の「ホテルグランドパレス 白樺の間」で開催されました。正会員59名、賛助会員及び協会員131名、来賓は19の団体から22名、報道関係は11社15名と過去最大となる総勢227名の華やいだ会となりました。

司会役の南雲繁人事事の開会宣言を受け、開催挨拶で市村 充会長は、今年度の3つの活動目標を掲げました。まず設備事務所の課題である「技術力を向上させるとともに、後継技術者を育成する」こと。二つ目として、会員減少と限られた予算の中で「協会の活動を魅力的なものにする」こと。三つ目に、日本全体を見た中で「首都東京の協会として、どの様に活動すべきか見極める」とし、皆さんの知恵を借りながら、一つ一つまとめていきたいとしました。

出席された来賓を代表して挨拶いただいた国交省関東地方整備局宮崎部 中田 修 設備技術対策官は、宮崎行政への協力を感謝するとともに、28年度予算について触れ、「ご協力いただきたい」としました。この後、東京ガスの山成 芳直 賛助会運営委員長の「正会員と賛助会が共に手を携えて協会を発展させよう」という乾杯音頭で、祝宴に入りました。和やかな歓談が続く中、予定の時間を迎え、須貝 康彦副会長の中締め挨拶でお開きとなりました。設備設計事務所協会の連合会化への動向が注目される中で、活気に満ちた賀詞交歓会でした。

●東京都環境局 TOKYO水素ポータルサイト オープン●

東京都は排ガスの出ないクリーンな水素社会の実現を目標とし、2016年度に取り組みを広げるとする水素関連新事業を発表しました。その中には、燃料電池車につなぐ外部給電器や燃料電池バスの購入補助を行うこと、また水素を充填する水素ステーションの開設支援や規制緩和などを行うことなどが示されています。これに呼応するように本年1月20日 東京都環境局のホームページで、標記のWEBサイトをオープンしました。水素エネルギーが有する環境負荷の低減、エネルギー供給源の多様化、経済産業への波及効果、災害時対応など、その意義と東京都の取り組みを説明しています。是非、<http://suiso-tokyo.jp/>をご覧ください。

●建築設備技術者協会 建築・設備のわかりやすい表示報告会●

(一社)建築設備技術者協会は建築設備の機能をわかりやすく説明するため、必要とされる建築・設備仕様表示項目をピクトグラムで表現する案を提案していました。この度、平成27年度の表示方法の検討案を紹介するとして、3月14日(月)「すまいるホール」で13:30~16:40に報告会を実施します。詳しくは同協会ホームページhttp://www.jabmee.or.jp/kousyuu/kantou/O314_3445.phpをご覧ください。

●消防設備士(甲種第4類)受験準備講習会の実施報告●

自動火災報知設備関連となる標記受験準備講習会が1月27日、協会会議室で開催されました。今年度の講師はニッタン(株)の窪寺真孝氏が担当。3月27日の本試験を目指し、会員8名が参加、受講しました。全員が合格されることを祈念いたします。

●火力・原発に悪影響 河川の水減少、冷却効率低下

欧州の研究チーム●

毎日新聞(1月6日)によれば「地球温暖化が進んで干ばつなどで河川の流量が減ると、水力発電以上に火力や原子力発電所の稼働に悪影響が出る」との試算結果を、欧州の研究チームが発表した。チームは、現在使われている24,515の水力発電所(世界の発電量の78%)、1,427の火力・原子力・地熱発電所(同28%)を抽出(2010年の世界の全発電量の81%)、地域の河川流量や水温の変化をシミュレーションし、影響を予測した。その結果、温室効果ガス削減の有効な対策を取らなかった場合、米国や東南アジア、欧州中央部、南米南部などの河川は、今世紀半ばに干ばつなどで流量が減少する。この地域には水力発電所が集中立地しているため、74%の施設が悪影響を受け、世界全体の発電容量は今世紀半ばで最大3.6%、今世紀末には6.1%減るとされた。さらに火力・原子力・地熱の場合は、流量が同じでも水温が上がれば、冷却効果が悪くなる。影響を受ける施設は最大86%に及び、発電容量は今世紀半ばで12%、今世紀末には19%減るとされた」と、地球温暖化の新たな影響の状況を伝えています。

●地熱発電 大規模化に補助 経産省、重点地域を指定へ●

日本経済新聞(2月2日)によれば「経産省は4月から、地中から取り出した蒸気を使って発電する地熱発電の大規模化を促すための新しい補助金制度を創設する。まず重点地域を指定し、企業の掘削調査の費用を支援する。自然環境や温泉資源を保護しながら地熱発電の開発を後押しする。新たな補助制度では出力2.5キロワット以上の地熱発電について、企業が有望な地域を探し出して、重点開発地域としての指定を国に申請する。国側は、十分な発電量が見込め、環境への悪影響が抑えられるなど条件がそろえば国の重点開発地域に指定し、一定額の補助金を出す。政府は地熱発電を原子力に代わる電源の一つに位置付け、30年までに設備容量を3倍にする目標を掲げている」と、地熱発電に対する政策動向を伝えました。

●電力、温暖化対策が始動 自主規制組織、新電力も参加●

日本経済新聞(2月9日)によれば「東京電力など大手電力と新電力各社は、CO₂の排出削減を監視する新組織「電気事業低炭素社会協議会」の設立を発表した。会員の36社に毎年度、削減計画と実績の報告を求め、努力が不十分な場合は除名を含む罰則を科す。国内のCO₂の排出の約4割を占める電力業界が厳しい自主規制を打ち出すことで、地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」への日本の対応が前進する。これを受けて環境省は、CO₂が多いとして異議を唱えてきた石炭火力発電所の新設を容認する方針を示した。電力業界は、1キロワット時当たりのCO₂排出を2030年度に13年度比35%減らす自主目標の達成を、新組織を通じて確約する条件で、各社は新設が進められるようになる。設立した新組織は、大手電力と新電力各社が参加し、総販売電力シェアは99%以上を占める」と、電力業界の温暖化対策の取り組みを伝えています。

●電気契約にもクーリングオフ 訪問販売と電話勧誘対象●

朝日新聞(2月13日)によれば「家庭でも電気の契約先を自由に選べる電力小売りの全面自由化に合わせ、政府は、消費者が電気の契約でクーリングオフ制度が利用できるようにするため、特定商取引法の政令を改正した。クーリングオフは、訪問販売と電話勧誘による契約が対象で、消費者側は契約書面を受け取ってから8日間は無条件で解約できる。事前予約で4月以内に結んだ契約でも利用できる。突然勧誘を受け冷静に判断できないまま契約してしまった場合、後で解約できるようにするのが制度の目的だ。ただし、自ら店舗に向いたり、インターネットを利用したりして結んだ契約には適用されない」と、電力自由化に伴う消費者対応への配慮が示されました。

上記と号外版でお知らせしたCOP21以外にも下記のよう記事があり、タイトルのみ記載します。

●新築戸建ての半数 エネ消費ゼロ 政府、20年目標

(日経 11.26)

●世界のリスク 1位は「地球温暖化対策に失敗」

(毎日 1.18)

●CO₂排出量 開示促す 経産省、電力小売り業者に

(日経 2.1)

●電気新料金、使用量の多い世帯が得 4月自由化、プランでそろ

(朝日 2.3)

●水素エネ もっと身近に 都、16年度新事業

(日経 2.5)

●新設容認 環境相、温室ガス削減条件に

(毎日 2.9)

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	(株)ユニパック	空調用エアフィルター製造販売、空調サービス
正会員	(株)キャディアン 東京支店	空調、電気